

| 市長への提言 平成30年10末日現在 | | | | | |
|----------------------------|--|--|-----------|------------|-----------------------------|
| 件名 | 要旨 | 市の考え方 | 受付日 | 回答日 | 担当部署 |
| 総合スポーツセンター・都市公園条例の一部改正について | 施設利用費に駐車料金が上乘せになるとのことですが、市議会での趣旨説明も納得できるものではありません。指定業者を入れるメリットを具体的に示していただきたい。 また、市民への情報提供も、しっかり行ってほしいです。 | 現在、総合スポーツセンター及び都市公園有料施設をはじめとする市内21施設、57箇所において、指定管理者制度を導入しています。市有施設の駐車場の有料化については、平成27年度に実施したパブリックコメントにより、市民の方からのご意見をいただいた上で、「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を策定し、この方針により有料化を進めているところです。 指定管理者制度導入によるメリットは、民間事業者等が有する専門知識や経営ノウハウを活用することで経費縮減を図り、また、市有施設の駐車場を利用される方に負担をお願いすることで、市有財産の有効活用及び目的外利用や長時間利用などの課題を解決し、スムーズに利用できるよう駐車場管理の適正化を図るものです。 駐車場有料化に関する市民の方への情報提供については、今後、各施設における掲示や広報ひらかた等で周知に努めてまいります。 | 2018/8/6 | 2018/10/9 | 行革推進課 みち・みどり室 スポーツ振興課 |
| 体育館など駐車場の有料化について | 駐車場の有料化について、市議会での議決に至った説明をわかりやすい方法で示してほしい。また、体育館の直接の収入となる使用料の値上げ等、納得しやすい方法も検討してください。 | 市有施設の駐車場につきましては、受益者負担と駐車場管理の適正化の観点から、有料化に向けた取り組みを推進するため、パブリックコメントによる市民の方からのご意見及び、市議会総務委員協議会における意見を踏まえ、平成27年11月に「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を策定しました。 この方針に基づき、順次、市有施設の駐車場有料化に取り組んでおり、目的外利用や長時間利用などの課題を解決し、スムーズに利用できるよう有料化を進めることとし、平成30年5月の市議会文教委員協議会を経て、6月の定例会月議会において、関係条例の一部改正について可決いただいたものです。 なお、無料となる時間設定や駐車料金については、今後、決定してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 2018/8/6 | 2018/10/18 | 行革推進課 スポーツ振興課 |
| 公園・街路樹の剪定時期について | 公園や街路樹の剪定時期を間違えていません か。花のつぼみを落としたり、過度な剪定で枯死する木もあり、日陰まで奪われます。外国並みに樹木を切らないように行政は出来ないのでしょうか。 | 公園の樹木や街路樹の剪定につきましては、樹木の種類や大きさ、成長の段階に合わせ、冬季剪定及び夏季剪定として造園業などの民間業者に作業を委託しており、花の咲く樹木については開花時期を見計らった剪定を意識しています。 一方で、市内全域にわたる多くの箇所でも業務を委託していることから、剪定時期等に早い遅いがあり、ご指摘のような事実もあったことから、平成30年度からは委託業者に対して造園施工管理士等資格を有するものを配置することを契約条件とするなど、管理体制の充実を図ったところです。 また、街路樹については、安全な道路空間を確保するため一部強めの剪定を行っておりますが、今後も安全性を第一として沿線景観の創出等、街路樹の機能を踏まえた剪定に努めてまいります。 | 2018/8/16 | 2018/10/1 | みち・みどり室 |
| 王仁公園テニスコート等の駐車場利用料金について | 王仁公園テニスコートを利用しています。駐車料金が必要になると、回数を減らさざるを得ません。 また、御殿山生涯学習美術センターの駐車場も同様になると知りました。有料化の中止、料金の軽減など、利用者への配慮をお願いします。 | 王仁公園駐車場につきましては、「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、自主財源の確保及び受益と負担の適正化を図り、目的外利用や長時間利用などの課題を解決し、スムーズに駐車場を利用できるよう、有料化を進めているところです。平成31年4月から有料化の予定ですが、料金収入の一部を施設の管理運営経費などに活用し施設全体のサービス向上に努めてまいります。 なお、御殿山生涯学習美術センター駐車場についても、同様の観点から、現在、有料化に向けた検討を行っております。有料化の時期や料金など詳細については、今後、決定してまいります。 | 2018/8/23 | 2018/10/2 | みち・みどり室 生涯学習課 |
| 図書館分室の見直しについて (同内容2件あり) | 枚方の図書館は、住民運動によってできたものです。図書館に大切なのは、建物ではなくサービスです。香里ヶ丘図書館が立派になることで、東香里分室が廃止になるのは納得できません。財政難とのことですが、これから未来を担っていく子どもたちのことをしっかり捉え、公共の施設を残してください。 | 人口減少、IT化の進展など、図書館サービスの環境変化が著しい中で、施設の老朽化やバリアフリー化の遅れなどの課題に加え、利用人数の減少、貸出冊数などの状況を勘案し、図書館分室の見直しを進めております。 東香里分室の見直しの方向性については、地域における読書環境の維持を図るため、地域の集会所等に図書館から図書を配本する「本のある地域の新たな居場所づくり」へ転換できるよう、地域の方々へ働きかけを行っているところです。 また、子どもの読書環境整備については、現在、学校図書館の充実に向けた支援を行っているところです。さらに、図書館蔵書の貸し出し、予約図書の受け取りについては、自動車文庫の運行による対応も検討材料のひとつとして考えているところです。 | 2018/8/27 | 2018/10/5 | 中央図書館 |
| 台風接近時の対応について | 市の定めでは、朝10時の時点で暴風警報が発令されていなければ、子どもを登校させなければいけません。台風のように事前に災害の危機が想定される状況においては、規定外であっても臨時休校とすべきです。 | 大阪北部地震以降、豪雨が発生した状況を踏まえ、気象庁からの大雨警報・洪水警報及び土砂災害警戒情報についても、子どもの安全確保に万全を期すため、非常時の措置について改定することといたしました。 9月4日の台風21号上陸に伴う対応については、予め気象庁より暴風警報が発表されることが予測されていたことから、各学校から周知しています判断基準に基づき、「自宅待機」、「臨時休校」することとしました。台風接近による対応については、いただきましたご意見も踏まえ、台風時に想定される様々な状況を検証する中で検討してまいります。 | 2018/9/3 | 2018/10/19 | 児童生徒支援室 |

| | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|------------------|-------------------|------------------------|
| <p>保育園の選考について</p> | <p>1月の育休明けから仕事復帰を希望していますが、入園が難しいようで大変困っています。子どもの生まれ月によって、入園申込みに不平等があると感じています。 1・2月生まれについては、特例を設けるなどの対応が必要だと思います。</p> | <p>少子高齢化や核家族化が進んでいる中、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するとともに、就労形態の多様化等により共働き家庭が増加する中、仕事と子育てを両立できるよう、本市では「通年のゼロ」をかかげ、1年を通じて待機児童の解消を図り、利用者のニーズに即した入所枠の拡大に向け、小規模保育施設の開設など、さまざまな待機児童対策に取り組んでいるところです。 今年度においては、目標達成には至りませんでした。今後、いただきましたご意見を参考とさせていただきます、安心して子育てできる環境の充実に努めてまいります。</p> | <p>2018/9/7</p> | <p>2018/10/4</p> | <p>保育幼稚園課</p> |
| <p>大雨警報時の学校休校措置について (同内容4件あり)</p> | <p>自宅待機対象に「大雨・洪水警報」が追加されましたが、大雨警報は発令回数が多く、就労している親にとっては負担が大きくなります。 休校になるのであれば、安心して子どもを預けて働ける体制を整えてほしい。 また、土砂災害区域がない校区もあるので、基準を校区ごとに設定することができれば、少しは親の負担が軽くなると思います。</p> | <p>大阪北部地震以降、豪雨発生時における本市の状況を踏まえ、気象庁からの「大雨警報」及び「洪水警報」、「土砂災害警戒情報」の発表に対し、対応の必要性があると判断いたしました。 また気象庁では、警報級の現象について、ひとたび発生すると命に危険が及ぶおそれがあるとされており、このことから、子どもの安全確保に万全を期すため、大阪府内の他市の対応状況を勘案した上で、今回、市立学校園における非常変災時の措置を改定したものです。 今回の改定に伴い、保護者の方にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。 今後につきましては、いただきましたご意見を含め、様々な視点から状況を把握し、検証を行う中で検討してまいります。</p> | <p>2018/9/10</p> | <p>2018/10/19</p> | <p>児童生徒支援室</p> |
| <p>スズメバチ駆除の実施について</p> | <p>先日、スズメバチの巣を見つけ市に相談しましたが、住宅地内のため行政は対応していただけませんでした。近隣では空き家も増えています。行政が駆除を実施し、安心・安全なまちづくりをお願いします。</p> | <p>平成21年度まで、消毒作業などの防疫業務と合わせて、蜂の駆除を状況により一部実施しているケースもありましたが、近年の生活環境の向上や衛生知識の普及などにより、安全性が高まってきたことから、蜂の駆除についても土地等の所有者や管理者の方々に、自らの責任で行っていただくよう見直しを行ったものです。駆除に際しての注意点の説明や、専門業者などに関する相談については、「保健衛生課」で、受け付けております。 空き家に発生した蜂の巣の相談については、「環境保全課」で受け付けており、空き家の所有者に対して駆除の指導を行っています。 なお、空き家にスズメバチの巣ができ、所有者が不明などで緊急を要する場合には、緊急安全措置として市で蜂の巣を駆除する場合があります。</p> | <p>2018/9/13</p> | <p>2018/10/16</p> | <p>保健衛生課 環境保全課</p> |
| <p>コンビニ設置の灰皿撤去について</p> | <p>路上喫煙の制限に関する条例に基づき、コンビニ設置の灰皿の撤去を進めることはできませんか。喫煙場所になっており、通行するだけで受動喫煙の被害があります。</p> | <p>当該コンビニ前の灰皿については、設置場所が私有地であることから「路上喫煙禁止区域外」となりますが、条例において「市は事業者の自主的な活動が促進されるよう必要な措置を講じなければならない。」「たばこの販売を行う事業者は、路上喫煙によって他人に迷惑をかけないよう、その消費者を啓発しなければならない。」ことなどを定めております。 これに基づき、灰皿の設置者に対し本市の取り組みを説明し、路上喫煙防止のポスターの掲示や、ルール・マナーを守った喫煙の啓発にご協力いただくよう、働きかけを行ってまいります。 また、受動喫煙につきましては、健康増進法や大阪府の取り組み等を踏まえ、今後も関係機関と連携し受動喫煙の防止に取り組んでまいります。</p> | <p>2018/9/25</p> | <p>2018/10/17</p> | <p>環境保全課 保健企画課</p> |
| <p>郵便局の設置について</p> | <p>菅原生涯学習センターの1階の受付コーナーを郵便局にできませんか。難しいことかもしれませんが、ご検討いただければ助かります。</p> | <p>菅原生涯学習市民センター1階にありました旧菅原市民室サービスコーナーにつきましては、市民の方の自主的な活動と交流の場となる「コミュニティスペース」として改修し、平成30年12月からの運用開始を予定しております。</p> | <p>2018/9/25</p> | <p>2018/10/19</p> | <p>生涯学習課</p> |
| <p>台風の避難について</p> | <p>台風21号は大型であるという情報を聞き、避難したかったため市役所に連絡しました。避難所は、台風が来ないと開設できないとのことでした。今後は、1人暮らしの高齢者も増えると思いますので、安心して避難できるように御一考ください。</p> | <p>台風時における避難所の開設につきましては、台風に伴う大雨による河川氾濫や土砂災害が発生するおそれがある場合に、被害が想定される区域の避難所を開設することとしております。 そのため、台風が接近する前の段階では、避難所を開設していない場合がありますが、6月18日に発生した「大阪北部地震」や9月4日に近畿地方を縦断した「台風21号」により、いまだ多くの住宅において補修ができていないことから、気象状況等に応じた柔軟な対応を行っていきたいと考えております。 今後も、だれもが安全で安心して暮らすことができるよう、防災力の向上に取り組んでまいります。</p> | <p>2018/9/25</p> | <p>2018/10/23</p> | <p>危機管理室</p> |
| <p>小学校の運動会及び予備日の設定について</p> | <p>小学校の運動会が台風の影響により延期となりました。ほとんどの小学校の予備日が同日であり、職場の休暇が重なることで行けない事になりました。予備日を次週の月～金で振り分ける事は不可能でしょうか。</p> | <p>運動会につきましては、他の学校行事や地域の行事等を配慮し、多くの小学校において同日での実施となっております。そのため、予備日についても、児童の状況・学校全体の予定・運動会前の準備など考慮した結果、水曜日の開催が多くなっていることから、それぞれの学校が他の学校と調整して予備日を設定することは、困難な状況ではありますが、児童の様子を保護者の皆様に見ていただくことは、とても大切なことであると認識しておりますので、いただきました内容については各学校へお伝えいたします。</p> | <p>2018/10/1</p> | <p>2018/10/26</p> | <p>教育指導課</p> |

| | | | | | |
|--------------------|--|--|------------|------------|------------------|
| 「広報ひらかた」の配布について | 「広報ひらかた」の配布を各地区の町内会に任せ、協力金として町内会に支払うようにすれば良いと思います。 | 「広報ひらかた」の配布につきましては、従前、区長制度のもと、自治会等を通じて行っておりましたが、遅配や配布漏れなどに対する迅速な対応が困難であったことや、自治会加入者以外へ配布されない場合があるなど、様々な課題があったことから、昭和61年4月から宅配業者による「市内全戸配布」を行っております。 今後も、市内全戸に確実に届けることができるよう、宅配業者による配布を継続してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 2018/10/9 | 2018/10/23 | 広報課 |
| 子どもの健診について | 午後の健診は、昼寝の時間帯で子どもの機嫌が悪く困ります。午前中から受けられるようにしてください。また、1～2時間かかる健診は子どもの負担になるので、日程を増やすなど1日の受診人数を減らしてほしいです。 | 乳幼児健康診査として指定している時間につきましては、通常、お子様が午睡している時間となっており、待ち時間も長いことから、保護者の方々にはご苦勞をおかけしております。 乳幼児健康診査については、午前の実施や現行以上の回数にすることが望ましいところですが、医師を確保する見通しがつかず、改善することは困難な状況です。現在、健診の時間帯においては待ち時間を短縮できるよう従事スタッフの人数調整や、待ち時間を利用した保育士による絵本の読み聞かせ、手遊び等の紹介を行っているところです。 いただきましたご意見を踏まえ、スムーズに健診を終えられるよう、今後も工夫を重ね、待ち時間を緩和するよう努めてまいります。 | 2018/10/15 | 2018/10/29 | 保健センター |
| 公園の危険除去について | 香里ヶ丘にある観音山公園の丘の斜面に、大木がかかったままであり、喫緊の対応が必要と思われる倒木は2カ所はあります。早急の対応をお願いします。 | 台風21号により、市内の都市公園などで多くの倒木が発生いたしました。そのことから、まず、市民の生命や財産にかかわる被害が発生している箇所を優先的に対応し、公園内で立入を規制することで安全確保が図れる箇所については規制テープなどで安全確保を図り、後日、業者対応するなどといった順位付けを行いました。 観音山公園の倒木による被害についても、個人の財産や生活への支障を鑑みて優先的に対応させていただいた後、伐採業務を発注し、現在ようやく観音山公園も含めた市内の公園の伐採業務を実施に向けて準備を進めております。 なお、伐採業務については出来るだけ早期での完了を目指しておりますが、重機やトラックが入れない所が多く作業の難航が予想されていることから、業務の完了時期は年末から来年1月頃までの期間を想定しております。 | 2018/10/16 | 2018/10/16 | みち・みどり室 |
| 運転免許証返納者へのバス優待について | 高齢になり、最近、運転が不安になってきました。事故をおこす前に免許証の返納を考えていますが、運転できなくなると不便になります。運転免許の返納者に対して、バスの乗車割引等の優待を実施してください。 | 現在、交通機関の乗車割引として、大阪府実施の高齢者運転免許自主返納サポート事業者において、タクシー乗車運賃割引を行っております。一方、本市と致しましては、平成31年1月からの実施に向けて進めている「ひらかたポイント事業」において、免許返納者にポイントを付与するものです。そのポイントの利用方法の1つとして、京阪バスのポイントへ交換し、バスの乗車に利用することができる予定としております。 また、本市における高齢者の外出支援策として、平成29・30年度の2年間に、市内在住の69歳以上で市民税非課税の方を対象に、交通系ICカードを2千円以上購入またはチャージする際に1千円を助成する事業を実施しております。平成31年度以降の高齢者の外出支援策については、介護予防や健康寿命の延伸といった観点から、効果的な外出促進につながる手法の検討を進めているところです。 | 2018/10/16 | 2018/10/31 | 交通対策課 長寿社会総務課 |
| バス停の屋根・ベンチ設置について | バスの乗車は高齢者が多数を占めています。利用している停留所にベンチ・屋根がないため、待ち時間の足腰の苦痛や雨天時の待避等、大変不便を感じています。バス停に簡易屋根・ベンチの設置をお願いします。 | バス停の屋根の設置につきましては、主要鉄道駅ロータリーを除き、原則、バス事業者が実施しており、設置の際には、道路占用許可が必要であり、「歩道の幅」や「設置の高さ」、「材質」などの基準があります。 バス事業者においては、設置可能な場所であり、かつ一定の乗降客が見込めるバス停については、整備を検討していく方針であることから、市としてはバス事業者に対し、屋根の設置を検討するよう要望してまいります。 ベンチについては、歩行空間を確保する観点から、一定幅がある歩道であることや、自治会などからの要望により市において設置しております。まずは、地元の自治会で要望場所について、ご相談いただきますようお願いいたします。 | 2018/10/16 | 2018/10/31 | 交通対策課 |